

2018年12月31日

司法試験制度の見直しについて

川 濱 昇（京都大学教授，日本経済法学会理事長）

瀬領真悟（同志社大学教授，日本経済法学会常務理事）

泉水文雄（神戸大学教授，日本経済法学会常務理事）

河谷清文（中央大学教授，日本経済法学会常務理事）

目下，学部における法曹コースの新設も含む法科大学院の教育の仕組み，司法試験のあり方，および両者の関係について見直しが進んでいるものと認識していますが，日本経済法学会としては，競争政策上の喫緊の諸課題に鑑みれば，司法界に進もうとする者の多くが経済法の素養を身に付けることが必要であると考えます。そのためには，法科大学院における経済法教育の充実こそが必要だと考えます。司法試験科目から経済法を含む選択科目を廃止するなど，それに逆行するような制度の変革はすべきではありません。経済法に限らず，司法試験における選択科目制度は，法曹における人材の多様性の創出に寄与してきました。今回の制度改革の下での選択科目制度の廃止は，法科大学院教育だけではなく学部教育も含めて法曹養成の機能低下を招きかねないと考えられます。司法試験制度の見直しにあたっては，上記の点に十分な配慮がなされることを望むものです。

以上